

平成十八年二月二十日提出
質問第八九号

外務省顧問に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省顧問に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年二月六日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月十四日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。その結果、新たな事実が判明したので追加質問する。

一 「前回答弁書」で、政府は「平成十八年二月一日現在、外務省顧問は六名である。」と答弁しているが、外務省顧問の氏名と顧問就任年月日を明らかにされたい。

二 「前回答弁書」で、政府は「外務省顧問の一部に対して、手当が支払われている。」と答弁しているが、手当を受領している外務省顧問は何名か。手当は月額いくらか。

三 「前回答弁書」で、政府は「外務省顧問の一部に対して、外務省内に執務室が置かれている。」と答弁しているが、外務省内に執務室を有している外務省顧問は何名か。

四 「前回答弁書」で、政府は「外務省顧問の一部に対して、公務に必要な場合に使用する目的で、タクシー券が供与されている。」と答弁しているが、タクシー券が供与されている外務省顧問は何名か。

五 「前回答弁書」で、政府は「外務省顧問の一部に対して、公用の携帯電話が貸与されている。」と答弁しているが、携帯電話が貸与されている外務省顧問は何名か。外務省顧問に貸与された携帯電話が公用以

外に使用されていないことについてどのようなチェック体制がとられているか。

六 「前回答弁書」で、政府は「外務省顧問が公務により海外に渡航する場合には、外交旅券を発給している。」と答弁しているが、平成十八年二月一日現在で外交旅券を発給されている外務省顧問は何名か。

七 平成元年度から平成十六年度までの外務省顧問の公務による海外渡航の回数を年度ごとに示されたい。

また平成十七年四月一日から平成十八年二月十九日までの外務省顧問の公務による海外渡航の回数を示されたい。

八 外務省顧問が公務で海外渡航をする際に、外務省在外公館は出張者として取り扱っているか。それとも便宜供与を行っているか。

九 外務省顧問は商業活動からの隔離が義務付けられているか。

十 外務省顧問には兼職が認められているか。

十一 外務省顧問が金員や飲食接待等を受けた場合、贈与等報告書の提出が義務付けられているか。
右質問する。